第3回南アルプス市総合計画審議会

議事録 (要旨)

名称	第3回南アルプス市総合計画審議会		
日時	令和元年 11 月 28 日 (木)	場所	南アルプス市役所本館
	10:00~11:30		3階大会議室
出席者	委員: 出席 16 名		
	南アルプス市:増山総合政策部長、野田政策推進課長 ほか3名		
	傍聴人: 1名		

I. 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- (1)総合計画と分野別計画の関係について
- (2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画素案について
- (3) 今後の予定について
- 4 その他
- 5 閉会

II. 配布資料

- (1)総合計画と分野別計画(部門計画)の関係
- (2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画(素案)
- (3)後期基本計画パブリックコメント等スケジュール(案)

1. 開会

<増山総合政策部長>

皆さんこんにちは。

本日は公私にお忙しい中総合計画審議会にお集まりいただき、感謝申し上げる。

市の最上位計画である総合計画の後期基本計画の素案がまとまったところである。12 月末にはパブリックコメントを実施し、3月議会に上程したいと考えており、この審議会で意見をいただくのは本日を含めあと2回となる予定だが、よろしくお願いしたい。

2. 会長あいさつ

<小池会長>

皆さんこんにちは。

委員各位には多忙の中ご出席いただき感謝申し上げる。

本日は午後から初代市長である名誉市民の石川豊氏の告別式があるということで、委員の中にも参列する方もおられるため、11 時半には審議を終了したい。日程が詰まっているが、慎重な審議をお願いしたい。

第1次南アルプス市総合計画が終了して5年が経過しようとしている。合併当初、生活者の視点という言葉が使われ出したが、例えば市の職員が道を歩いていて、ジュースの缶が落ちていても拾わないというのは、生活者の視点が欠けている、と言われることもある。白根町時代、「すぐやる課」というのがブームとなった時期がある。行政が「すぐやらない」という発想から出たものだが、評判が悪くすぐに終了になった。色々な考え方があるが、本来は、自助・共助・公助ということで、まずは自分でできることをやる、そして他者への思いやり、足りないところに行政の力を借りるということだと思っている。

5年前と大きく違うのは、まず、災害の頻発である。もちろん、昔から災害はあったわけだが、非常に増えている。本市は、原七郷といって、「月夜でも灼ける」と言われたほど水には苦労した一方、「南湖」「和泉」といった地名にも表れているように、水害に悩まされてきた歴史もある。

また、農地の荒廃も著しい。先日、山梨県知事と各 J A組合長との懇談の場があったが、1 人 3 分という持ち時間の中、荒廃農地について農政課から資料をもらい、市内に約 2,840 筆、所有者が 491 人いるという話をした。この背景として、農地法第 3 条の例外規定で、農家ではない親族が相続できてしまうことがある。これは、国の方針なので如何ともし難いが、このままではますます荒廃は進んでいく。農振地域であれば開発もできず、荒れていく。J A と行政、県が連携し、中間管理機構を活用するなど対策を進めているが、難しい。耕作地が減れば、釜無川右岸の散水地域では財源が不足してしまうなど、様々な問題がある。

県では、長崎知事が南アルプス観光に力を入れていくと言っているが、観光だけでなくこうした問題も重要である。皆さんからの意見をいただきたい。

3. 議事

(1)総合計画と分野別計画の関係

一資料(1)により、事務局から報告―

<小池会長>

この案件については、前回の審議会において委員から資料の提示を求める 意見があったため事務局から説明があったものである。

特に質問・意見がないようなので、今後の審議の参考資料としていただきたい。

(2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画(素案)について

一資料(2)により、事務局から報告一

<事務局>

素案の1ページ、下の方に「各施策の構成」の中で、前期基本計画と大きく異なる部分として、最後の『役割分担』がある。これは、市民と行政が一体となって計画の実現を目指すということで、市民や地域と、行政のそれぞれの役割を明記したもので、施策を実現するために市民が何をすべきか、行政が何をすべきかを施策ごとに明確にしているものである。

次に2ページ、施策体系の中で、前回の審議会から施策名を変更したものが3つある。まず、施策4は「防犯体制の整備」を本市の実情に合わせて「防犯対策の推進」に、次に施策6は「自然の保全と活用の両立」だったが、よりわかりやすい名称として「自然との共生」に、最後に施策8「多様性社会の推進」だったが、まだ構築されていないとの意見があったため「多様性社会の構築」としたものである。

<小池会長>

事務局から概要について説明があった。素案については、事前に送付しているため、細かい読み上げなどは行わず、委員からの意見や質問を受け付けることとしたい。

<事務局>

計画全体について一度に意見を受けると前後してわかりにくいため、5つの政策単位で審議していただくことを提案する。

<小池会長>

それでは、5つの政策単位で審議していただくこととする。

【政策1 安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成】

<委員>

この政策で、「安全でみどり豊かな・・・」とあるが、リニア中央新幹線

が甲西地区を通過する計画で、2027年の開業を目指し、事業が進められている。

先日、市政16周年記念式典に出席したが、リニア中央新幹線の開業については "わくわく感" が前面に出ており、沿線住民の気持ちが置き去りにされていると感じている。沿線住民は、騒音対策など、大変不安を感じている。

後期基本計画の素案を見ても、リニアの開業に伴う騒音の低減などについて記載が見当たらない。この計画に、ぜひ位置付けてもらいたい。「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」ということで、調和が取れた計画となるようお願いしたい。

<事務局>

先般、リニア関連の裁判の口頭弁論を聴いてきたが、こうした大きな事業の実施については当然、賛成する方もいれば、反対の方もいる。地域の皆さんのお気持ちは把握している。今後、検討していきたい。

<小池会長>

リニアの通過するエリアでは日照権の問題、騒音の問題と沿線住民は不安を抱えている。しかし、この計画書については、執行部側の考え方もある。努力目標として記載するのか、次回までに検討していただきたい。

<委員>

『施策 5 交通安全の推進』の課題に高齢者の危険運転の問題があるが、 これに対してもう少し取組があってもよいと感じる。

『施策7 生活環境の保全』の成果指標「廃棄物のリサイクル率」は、 目標値が現状維持となっているがもっと高くすべきではないか。リサイク ルは推進していくべきである。

<事務局>

交通安全では、成果指標にもあるとおり「子どもと高齢者の交通事故」の防止が特に重要であり、その中でも高齢者の自動車の運転は近年対策が必要とされていることは承知している。運転技術の問題だったり、自動ブレーキ、踏み間違い防止装置だったり、細かいことは事務事業の問題となるため、基本計画に記載することは難しいと考えるが、対策については今後検討していくことになる。

リサイクル率については、大型店舗などでの有価物の回収が進んでおり、いつでも出せること、ポイントを付与することなどメリットがあるため利用者が多く、今後も拡大していくと考えている。大型店舗で回収できないごみは従来どおり市の収集に出し、有価物は大型店舗に出す市民が増えれば、市が回収するごみのリサイクル率としては、現状維持が事実上の成果

向上と考え、目標値を設定した。

<小池会長>

マイクロプラスチックによる海洋汚染が進んでおり 70%の魚に入っているとされている。こうした問題もあるのでリサイクルは進めていくべきだが、先ほどの説明で委員も納得したようなので、他に意見は。

<委員>

『施策1 地域コミュニティの充実』で、課題として「運営費の徴収や 使途などについて、時代に合った形に見直すなど」とあるが、これは自治 会連合会ではなく地域の自治会の運営費のことなので、そこは明確にして いただきたい。併せて、時代に合った形と言われると、自治会の活動が時 代遅れなのかという印象も受けるので、「地域の実情に合った形」などとし てはいかがか。これからパブリックコメントもあり、市民も目にするので、 より良いものとするために提案である。

<事務局>

自治会連合会、各自治会とわかるような記述を検討したい。「時代に合った形」については、現状として自治会加入率の低迷があり、それを好転させるには時代に合わせる必要もあると考えてのことだが、その辺が伝わるように改めて検討する。

<議員>

『施策7 生活環境の保全』に関連して、ぼかしの配布を行っていると思うが、ぼかしの活動への助成金がカットされてからぼかしの利用が低迷している。ぼかしを肥料とした桃は味も良く高く売れる。ごみの排出量の削減とあるが、土をつくることと関連している。

<事務局>

ぼかしについては、事務事業であり、総合計画に位置付けることは難しい。

<小池会長>

ぼかしをつくり、配布するためには場所がないことも課題である。

【政策2 ともに生き支えあうまちの形成】

<委員>

『施策8 多様性社会の構築』に男女共同参画の推進とあるが、市の男性職員の育児休暇取得率が分かれば教えていただきたい。

<事務局>

正確な数字は手元にないが、ほとんど取得の実績はないと思われる。

<委員>

「男女共同参画の推進」が基本事業になっているが、市民の役割にも明 記したほうがよいのではないか。

<事務局>

後期基本計画においては、男女だけでなく様々な多様性ということで、 『多様性社会の構築』としたところであり、市民の役割にはあえて「男女」 という言葉は入れなかった。「互いに尊重して偏見を持たない」「性別年齢 文化に関係なく個性と能力を発揮」という中に男女共同参画も含まれるも のと理解していただきたい。

<小池会長>

JAでも、女性の総代や理事が増えている。多様性ということで、ハン ディキャップのある方など色々な方を含んでおり、男女共同参画を忘れて いるわけではないので、ご理解いただきたい。

<委員>

『施策 15 母子保健の充実』で、母子家庭、父子家庭への援助などの記 述がないが、基本方針の「包括支援機能」の中に含まれるのか。

<事務局>

母子保健では、母と乳幼児が対象ということで、母子家庭・父子家庭へ の支援ということであれば、『施策 12 子育て支援の充実』の領域となる。 <委員>

『施策 12 子育て支援の充実』の成果指標の3つ目「12歳以下の転入に

よる増加数」について、これは成果指標として適正か疑問がある。現況値 より目標値の方が減っている理由は何か。

また、虐待について対策や取組を行っていると思うが、具体的な記述が 見られない。第1回の審議会において、「虐待通報件数」が成果指標の候補 となっており、それに対し多ければいいか、少なければいいかわかりづら く、成果指標として適切でないという意見があり、改めて成果指標を検討 したことは分かるが、取組などについては記述すべきではないか。

<事務局>

「12 歳以下の転入による増加数」については、子育て支援策の成果を測 るものとして有効である。自治体の子育て支援策の充実度は、子育て世帯 の新築や転居の際に影響を与えるため、成果指標として適正だと考える。 目標値が現況値より減っているが、少子化の中、子どもが増加しているの は非常に大きな成果であり、一過性のものとして終わらないよう今後も毎 年増加していくことを目指すものである。ただし、本来なら減少または微 増と見込まれるところを、5年後にも78人増やしましょう、という目標の 立て方をしているので、現況値の 101 人と比較すると少ない人数となっている。

虐待については取組もあるが、強調して記述することで本市において虐待が多いような印象を与えてしまう。また、「虐待通報件数」ではなく「虐待がなくなった数」「解決した数」などは、虐待への対応が長期間に渡ることが多いため、年度ごとの成果を測ることが難しく、成果指標には馴染まないと考えた。素案の「複雑な家庭環境や重層的な課題を抱えるケースが増えている」という記述が妥当だと考える。

<委員>

「12 歳以下の転入による増加数」は、やはり違和感がある。特に、目標値が現況値より減っていることは市民が見ると理由が分からないと思う。

<小池会長>

市民に分かるよう、コメントなどを付けることも検討していただきたい。

【政策3 うるおいと活力のある快適なまちの形成】

<委員>

『施策 18 農林業の振興』において、遊休農地が増えており、農家の高齢化への対策が不足しているのではないか。

<小池会長>

遊休農地については、市とJAが連携し、県の理事とも話をしている。中間管理機構を立ち上げ、今後はこれを活用して遊休農地の解消を目指していく。農家は確かに高齢化しているが、寝たきり高齢者が少ない長野県の佐久市、茅野市などは、農作業を行っている高齢者が多く、これが介護予防につながっているとも言われている。日本人は農耕民族なので、土への回帰ということで、特に高齢者が農作業をすることは健康につながると言われている。

<委員>

本市は果樹地帯であり、まず農業、次に商工業ということになるのかも しれないが、将来の発展のためには、農業・商工業の連携が必要である。 どのように進めていくのか、わかりやすく説明できないか。

<事務局>

施策 18 から 21 が、産業の発展に関する施策である。基本計画の体系においては、これらの施策を 1 つにまとめられないが、施策を横断して人口減少対策、地域の活性化という目的で捉えているのが、現在第 2 期を策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、総合計画と同様、

審議会を立ち上げて取組について検討しているところである。その中で、 仕事、観光・交流、市民生活など、分野を結び付けて、農業の6次化など についても進めていくこととしているので、ご理解いただきたい。

<小池会長>

本市は、市とJA、商工会の管轄するエリアが一致するが、これは全国的に見ても珍しい。JAと商工会は、広報誌の共同掲載など既に連携しており、こうした強みを活かして、地域の活性化に結び付けていきたい。

<委員>

『施策 23 都市空間の整備』について。県の都市計画マスタープランが 策定されていないため、本市では県の策定を待っている状況であるとの説 明を受けているが、中部横断自動車道、新山梨環状道路の開通、さらには リニア中央新幹線の開業を控えており交通の要衝として発展すると市長も 言っておられるが、それに対して明確なビジョンがない。合併してから、 市としての都市計画がないが、受け皿がなければ人は集まらない。どんな まちを形成するのか、後期基本計画に示していただきたい。

<事務局>

総合計画の中で、土地利用については基本構想に示されている。平成 26 年にユネスコエコパークに登録されており、ちょうどその年に策定した計画であるため、ユネスコエコパークの「核心地域」「緩衝地域」「移行地域」の3つのエリアを踏まえた土地利用方針が示されている。

<小池会長>

交通環境をはじめ、時代は変わっている。太陽光パネルも増えている。 中部横断自動車道が全線開通すれば、清水港に直結する。人口減少対策、 市の発展のためにも、都市計画については検討していってほしい。

【政策4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成】

<委員>

『施策 28 学校教育の充実』の成果指標「認知されたいじめの解消率」の目標値は、100%であるべきだと考えるが。

<事務局>

年度をまたぐケースもあるため、現実的には 100%という数字は不可能である。また、現況値の 99.6%というのは、非常に高い数字であり、これを維持することが目標として妥当だと考えた。

<委員>

細かい部分は抜きにして、100%にしなければ、市民から見ると残りの

0.4%はいじめがあってもいいのか、ということになってしまう。検討していただきたい。

<委員>

『施策 27 歴史・伝統文化の振興』と『施策 28 学校教育の充実』のつながりについて。学校教育の方にも、歴史に触れる体験活動など、歴史教育について触れることで、2つの施策のつながりがイメージできると思う。

<事務局>

『施策 27 歴史・伝統文化の振興』の現状として、ふるさと教育について記述がある。ここで、学校で行っていることがわかるようになっている。

<委員>

『施策 28 学校教育の充実』の基本事業の中に「体験的な活動」とあるので、ここに歴史・文化のことを少し加えるだけでつながりができる。検討していただきたい。

<委員>

委員の中で、ふるさと文化伝承館に行ったことがある方はどのくらいいるか。すばらしい施設である。ぜひ訪れて勉強していただきたい。

【政策5 未来をひらく経営型行政運営の形成】

<委員>

『施策 32 時代に合った行政サービスの実現』の施策名は、先ほど『施 策1 地域コミュニティの充実』で意見があったのと同様、「時代・地域に 合った」などとした方が良いのではないか。

<事務局>

「地域に合った行政サービス」としてしまうと、地域割りのようなイメージを持たれてしまう。合併して一つの市となったのだから、市としてやっていくため、「時代に合った」が妥当である。

<委員>

『施策 30 健全な財政の維持』の行政の役割の中に、市税などを「公平に徴収します」とある。現実的には難しいのだろうが、税の公平負担という観点から、成果指標の「市税徴収率」の目標値は100%とすべきと考える。 県内や全国の徴収率はどのくらいか。

<事務局>

平成 29 年度の全国平均が 96.2%であり、本市はこれに達していない。 5 年後の目標として、まずこれを超える 97%という目標設定となっている。

<小池会長>

先ほども似たような意見があったが、このような場合、市民にわかるように注釈を加えるなど配慮が必要である。

他に意見がないようなので、素案の審議ついてはこれで終了する。出された意見については、事務局は持ち帰って慎重に検討していただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

一資料(3)により、事務局から説明一 質問、意見なし

4. その他

事務局、委員とも特になし

5. 閉会

<笹本副会長>

本日は貴重な時間をいただき、感謝申し上げる。

委員からいただいた意見について、市民目線を大切にして、事務局には再 検討してもらいたい。

これで第3回審議会を閉会とする。

以上